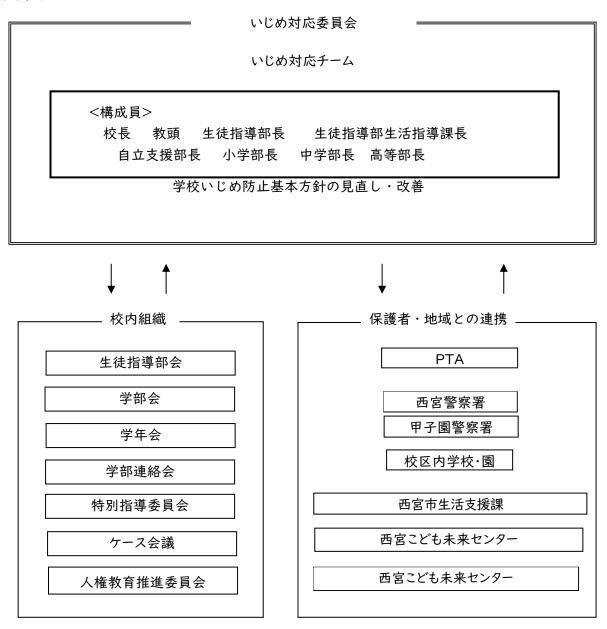
- 「いじめはどこにでも起こり得る」「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。
- 2 いじめの未然防止に向けた取組を組織的・計画的に推進するため、いじめ防止基本方針や年間指導計画を策定する「いじめ対応委員会」を設置し、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 3 いじめ問題が発生した際には機動的に対応できるよう「いじめ対応チーム」を設置する。また、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図る。
- 4 組織が有効に機能しているかについて、定期的に点検・評価を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取組を 展開する。

## ≪組織図≫



# いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団		
□ 朝いつも誰かの机が曲がっている	□ 班にすると机と机の間に隙間がある	
□ 掲示物が破れていたり落書きがあったりする	□ グループ分けをすると特定の子どもが残る	
□ 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうか	いがう子どもがいる	
いじめられている子		
   ◎日常の行動·表情の様子		
	□ おどおど、にやにや、にたにたしている	
□ 下を向いて視線を合わせようとしない	□ 顔色が悪く、元気がない	
□ 早退や一人で下校することが増える	□ 遅刻・欠席が多くなる	
□ 腹痛など保健室へ行きたがる	□ ときどき涙ぐんでいる	
□ 職員室や保健室付近をうろうろする		
□ いつもみんなの行動を気にし、目立たないように	こしている	
□ 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり	、愛想笑いをしたりする	
   ◎授業中·休み時間		
□ 一人でいることが多い	□ 学習意欲が減退し、忘れ物が増える	
┃ □ 教室へよく遅れて入ってくる	□ 教職員の近くにいたがる	
-   □ 発言すると友だちから笑われたり、冷やかされ <i>1</i>	<b>たりする</b>	
□ 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする		
□   ◎昼食時		
○ <del>□ ○ □</del>   □ 好きなものを他の子どもにあげる	□ 机を少し離している	
□ 食事量が減っている	□ 意図的な配膳忘れや不平等な配膳をされる	
□◎清掃時		
◎ <u>/イラテサッワ゚</u>   □ 重いもの、汚れた物をもたされることが多い	□ 一人で離れて掃除をしている	
◎ <u>その他</u> □ 共土物や切かどに落まさなされる	□ 持た枷が遠されたけ 隠されたけまる	
│□ 持ち物や机などに落書きをされる │□ 部活動を休みがちになる	<ul><li>□ 持ち物が壊されたり、隠されたりする</li><li>□ 服に汚れや破損、靴の跡がついている</li></ul>	
□	<ul><li>□ 服に汚れや破損、靴の跡がついている</li><li>□ 怪我の状況と本人の言う理由が一致しない</li></ul>	
	— u — u . l . l . A . l	
□ 遊び仲間が変わる   □ トイレなどに個人を中傷する落書きがある	<ul><li>□ 必要以上のお金を持っている</li><li>□ 携帯電話やネットを気にする</li></ul>	
ローニレダにに個八と干肠りる冷音される	□ 1万中 电前 いインドとメルにりる	
いじめている子		
□ 多くのストレスを抱えている	□ 悪者扱いされていると思っている	
□ あからさまに教職員の機嫌をとる	□ 特定の子どもにのみ強い仲間意識を持つ	
□ 教職員によって態度を変える	□ 教職員の指導を素直に受け取れない	
□ グループで行動し、他の子どもに指示を出す	□ 他の子どもに対してきつい言葉を使う	
□ 他の子どもに威嚇する表情をする	□ 認められる場が少ない	

## 年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組 早期発見に向けた取組
4月	年間指導計画の策定 ※	各 自 立
5月	職員会議 ※2	活動 家庭訪問 保護者懇談 4
6月		
7月	生活アンケート結果報告	生活(いじめ)アンケート実施
8月	人権研修会 ※3	
9月		保護者懇談
10 月		
II 月		生活(いじめ)アンケート実施
12月	学校自己評価実施 72/7-1-1結果報告	
Ⅰ月		
2月		生活(いじめ)アンケート実施
3月	▼ アンケート結果報告 本年度の総轄 次年度の計画等	保護者懇談

## 職員会議等

## **※**1

指導方針の確認、年間 指導計画の策定を行う。

### **※**2

指導方針、年間指導計画 について共通理解を図る。

#### **%**3

人権に配慮した指導・支援の在り方について職員 研修を実施。

## 未然防止に向けた取組

## ※4 仲間づくり活動

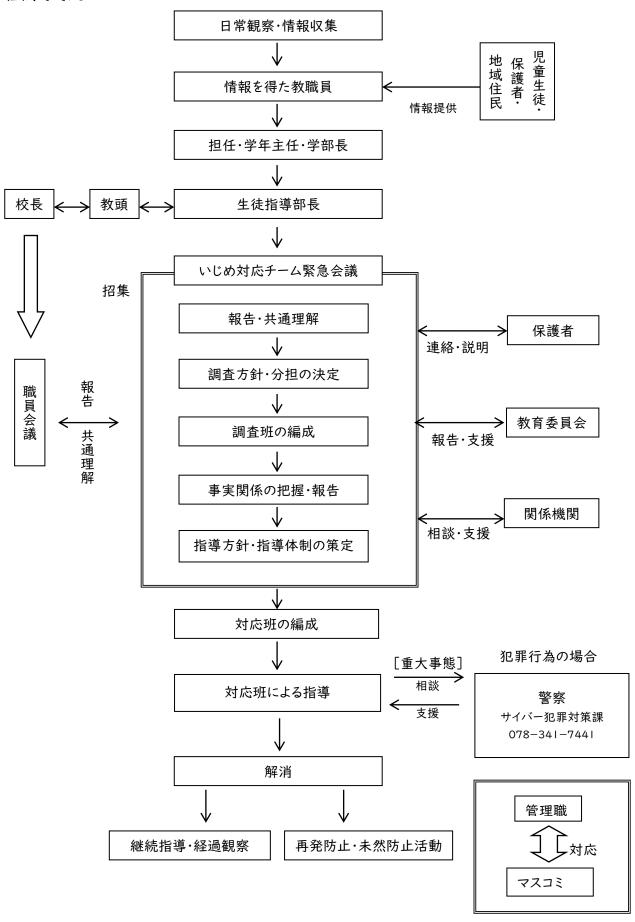
- ·学年集会、学活等
- ·遠足、校外学習

年間を通じて、各授業に おいて、自己肯定感や規範 意識を高める指導、好まし い人間関係の形成に関す る指導を行う。

## 早期発見に向けた取組

- ・年度末や年度当初に担当 者間での児童生徒の引 継を行い、個別の状況の 理解を図る。
- ・個別の指導計画作成等に かかわる保護者懇談や 家庭訪問、参観日等を利 用した懇談で保護者と緊 密な情報の共有を図る。
- ・毎日の連絡帳を通じて、 児童生徒の小さな変化に ついても把握する。
- ・生活アンケートを実施し、必要 に応じて児童生徒本人か ら聞き取りを行う。
- ・いじめ対応チーム会議を随 時実施する。

# 組織的対応



## 留意事項

- I 事実確認については、被害者やいじめを知らせてくれた児童生徒等に十分配慮し、他の児童生徒の目に触れない場所・時間等で事実確認をする。
- 2 いじめを発見した際は、ただちに加害者・被害者の双方から事実関係を聞き取り、可能であれば周辺児童生徒からも状況を聞き取る。また、被害者及びその保護者の心配・不安を取り除くとともに、周辺の児童生徒にも十分配慮する。
- 3 事実確認後、双方の保護者に複数の教職員で直接丁寧に説明を行い、今後の学校としての対処方針を伝えて協力を求める。
- 4 加害者については、本人にも十分わかるような方法・手段で指導・支援を行う。